

証券コード 3995
2019年4月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社 S K I Y A K I
代表取締役社長 宮 瀬 卓 也

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年4月19日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年4月22日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部でございます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載させていただきます。

本株主総会の決議ご通知につきましては、株主総会終了後インターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載致します。

(提供書面)

事業報告

(2018年 2 月 1 日から
2019年 1 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しておりますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などによる海外経済の不確実性が増しており、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「“FanTech”分野で新たなマーケットを創造し、世の中に価値を提供する」ことをビジョンに掲げ、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を展開しております。

現在、当社グループでは、ファンのためのワンストップ・ソリューションプラットフォーム「bitfanPro」を中核とし、独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、ファンの熱量を可視化するサービス「bitfan」、VR映像配信サービス「SKIYAKI VR」、ライブ制作事業、旅行・ツアー事業、O2Oファンプラットフォーム事業及びスポーツマーケティング事業等を展開しております。

「bitfanPro」では、主にファンクラブ（以下、「FC」という。）サービス及びアーティストグッズ等のECサービスに係る収入を売上高に計上しております。

FCサービスを取り巻く環境については、スマートフォン及び高速通信の普及が進み、モバイル端末機器によるインターネットの利用環境が一層整備され、今後も安定的な成長が見込まれております。なお、個人のスマートフォン保有率は60.9%に達し、端末別のインターネット利用率でもスマートフォンが59.7%で最も高くパソコンを上回り（出所：平成30年版情報通信白書）、スマートフォンの位置づけはより重要性を増しております。また、2006年以降、ライブ・コンサート市場規模は拡大傾向にあり（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）、会員向けに先行チケ

ット販売サービスを提供するFCサービスに対する需要は高まっております。

ECサービスを取り巻く環境については、インターネットの普及及び通信の高速化を背景に市場は堅調に成長しております（出所：平成30年版情報通信白書）。2017年のEC関連市場規模は、全体で17.6兆円であり、2024年までには27.2兆円にまで拡大することが見込まれております（出所：野村総合研究所）。

このような外部環境を背景とし、当社グループでは、メジャーなアーティストのみならず、今後芽を出す見込まれる新人アーティストまで幅広く取り扱い、FCの有料会員の獲得を図ってきた他、漫画・アニメ・ゲーム領域やそれらを原作とする2.5次元ミュージカル、及びVtuberやスポーツ等の新たなジャンルに係るFCを他社に先駆けて立ち上げ、競合他社との差別化を図って参りました。さらに、アーティストグッズのEC、電子チケット、QRコード決済、ファンクラブツアー、ライブ制作をファンサイトと有機的に関連づけ、ファンの熱量を可視化するサービス「bitfan」と連携させることで、より魅力的なサービスを提供するためのプラットフォームの開発、多様化を進めております。また、事業拡大、社内管理体制強化のため、有能な人材の採用を積極的に推し進めて参りました。

係る状況の下、FCサービスについては、サービス数及び有料会員数ともに前連結会計年度末比で堅調に増加し、売上高の増加に貢献しました。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ及び決済代行業者向け回収手数料等の変動費が増加しました。

ECサービスについては、サービス数は増加したものの商品の出荷金額が伸びず、売上高が前連結会計年度比で減少した一方で、商品の保管・配送費用等の急激な値上がりを受けて、倉庫物流費用が増加しました。

ライブ制作事業については、当連結会計年度より連結の範囲に含めている株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION（旧商号：株式会社MSエンタテインメント・プランニング）のライブ制作収入により、売上高が前連結会計年度比で増加するとともに、ライブ制作原価の発生により売上原価が増加しました。

その他、子会社の増加に伴う人件費及び経費の増加、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、積極的なM&Aの実施に伴う財務デュー・デリジェンス費用、仲介手数料及びのれん償却額の増加等により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高40億84百万円（前連結会計年度比64.2%増）、営業利益2億29百万円（同5.2%減）、経常利益1億72百万円（同20.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79百万円（同56.0%減）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、2019年3月15日開催の取締役会におきまして、1株当たり3円とさせていただきます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度における株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの連結子会社化に伴い、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

（プラットフォーム事業）

FCサービスの売上高は、取扱いアーティスト数及び有料会員数の増加により23億74百万円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。なお、FCサービスは、売上高を総額計上しております。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ及び決済代行業者向け回収手数料等の変動費が増加しました。

ECサービスの売上高（販売手数料収入）は、サービス数は増加したものの商品の出荷金額が伸びず、5億81百万円（同5.6%減）となりました。なお、ECサービスは、当社が受領する販売手数料収入を売上高として純額計上しております。また、商品の保管・配送費用等の急激な値上がりを受けて、倉庫物流費用が増加しました。

その他の売上高は、「SKIYAKI TICKET」、「SKIYAKI GOODS」及び「SKIYAKI PAY」のサービス提供、クラウドファンディング・プラットフォームサービスの提供、その他上記に含まれないサービスに係るシステム提供及びサイト構築及び運営業務の受託等により、1億43百万円（同107.2%増）となりました。

その他、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、積極的なM&Aの実施に伴う財務デュー・デリジェンス費用及び仲介手数料の増加等により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高30億98百万円（同25.3%増）、セグメント利益2億4百万円（同17.8%減）となりました。

(ライブ制作事業)

当連結会計年度より連結の範囲に含めている株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONにおいて、アーティストのライブ・コンサート等の制作を行っております。ライブ制作事業では、アーティストのライブ制作収入が堅調に推移した結果、売上高8億96百万円、セグメント利益75百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業、株式会社SKIYAKI APPSにおけるO2Oファンプラットフォームの開発・運営事業、株式会社SEA Globalにおけるスポーツマーケティング事業及び株式会社リアニメーション（当連結会計年度末において全株式売却により連結除外）におけるイベント制作事業等であります。

その他事業では、ファンクラブ旅行パッケージ販売収入、アニメソングDJイベント「Re:animation」のクラウドファンディング収入に加え、株式会社SKIYAKI APPS及び株式会社SEA Globalの新規連結に伴うAMIPLE及びLiveFansに係る広告収入並びにスポーツコンサルティング収入等により売上高が増加した一方で、人件費及びのれん償却額を中心とした先行投資費用の発生により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高91百万円（同489.3%増）、セグメント損失△40百万円（前連結会計年度はセグメント損失△8百万円）となりました。

セグメント及びサービス別売上高

事業区分	第15期 (2018年1月期) (前連結会計年度)		第16期 (2019年1月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プラットフォーム事業						
FCサービス	1,787百万円	71.9%	2,374百万円	58.1%	586百万円	32.8%
ECサービス	615	24.7	581	14.2	△34	△5.6
その他	68	2.8	143	3.5	74	107.2
ライブ制作事業	—	—	896	21.9	896	—
その他事業	15	0.6	91	2.2	75	489.3
合計	2,487	100.0	4,086	100.0	1,596	64.2

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7百万円で、その主なものは次のとおりであります。
当連結会計年度中に完成した主要設備
自社開発プラットフォームに係る機能追加及び付加価値向上のためのソフトウェア開発費 7百万円
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中のストック・オプションの行使により、2百万円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度中に、ライブを軸にアーティストとファンを繋ぐ、国内最大級の音楽ライブ情報サービス「LiveFans（ライブファンズ）」及びイベント同行者探しSNS「AMIPLE（アミプル）」を他の会社からの事業譲受けにより取得しました。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当連結会計年度中に、以下の会社の株式を取得し、連結子会社又は持分法適用関連会社としています。
- ・2018年5月 株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION（旧株式会社MSエンタテインメント・プランニング）の発行済株式の90.9%を取得し、連結子会社化
 - ・2018年6月 株式会社3DAY（旧株式会社ピーリンク）の発行済株式の37.3%を取得し、持分法適用関連会社化
 - ・2018年7月 株式会社SKIYAKI APPS（旧株式会社SKIYAKI OFFLINE）の発行済株式の77.4%を取得し、連結子会社化
 - ・2018年11月 株式会社SEA Globalの発行済株式の80.6%を取得し、連結子会社化
 - ・2019年1月 保有する株式会社リアニメーションの株式を全て売却し、連結の範囲から除外

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年1月期)	第 14 期 (2017年1月期)	第 15 期 (2018年1月期)	第 16 期 (当連結会計年度 (2019年1月期))
売 上 高(百万円)	—	—	2,487	4,084
経 常 利 益(百万円)	—	—	216	172
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	—	—	181	79
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.05	7.69
総 資 産(百万円)	—	—	2,911	3,062
純 資 産(百万円)	—	—	1,160	1,225
1株当たり純資産 (円)	—	—	110.92	114.70

(注) 1. 当社は、第15期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年1月期)	第 14 期 (2017年1月期)	第 15 期 (2018年1月期)	第 16 期 (当事業年度 (2019年1月期))
売 上 高(百万円)	1,129	1,710	2,472	3,098
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	△109	144	223	191
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	△151	115	184	78
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△16.50	12.58	19.35	7.56
総 資 産(百万円)	709	1,225	2,898	2,846
純 資 産(百万円)	145	260	1,152	1,201
1株当たり純資産 (円)	15.86	28.44	110.86	115.21

(注) 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ロックガレージ	10百万円	55.0%	旅行・ツアー事業
株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION	10百万円	90.9%	ライブ・コンサート制作事業
株式会社SKIYAKI APPS	94百万円	75.5%	Q2Oファンプラットフォーム事業
株式会社SEA Global	17百万円	80.6%	スポーツマーケティング事業

(注) 2018年5月に株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION、2018年7月に株式会社SKIYAKI APPS、2018年11月に株式会社SEA Globalの発行済株式の過半数をそれぞれ取得し、連結子会社といたしました。

また、株式会社リアニメーションについては、2019年1月31日付で保有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除いております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する音楽業界・エンタテインメントを主として取り扱うIT業界においては、当社グループ及び大手数社がシェアを占める構図になっております。

このような状況の下、当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「bitfanPro」の優位性が他社に対する強みであると考えており、その強みを活かして大手コンテンツホルダー企業に対して継続的に営業を行って参りました。その結果、大手コンテンツホルダー企業と業務提携契約を締結し、会員数を伸ばして参りました。

一方で、現状、小規模な組織により事業を運営していることもあり、コーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。また、当社グループのサービスの要である「bitfanPro」に更なる競争力を持たせるとともに、ファンの熱量を可視化する当社独自のサービス「bitfan」の機能拡充を進めるため、一層十分な開発リソースを確保していく必要があることも課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んで参ります。

①人材の確保

現在IT業界においては、優秀な人材（とりわけ、エンジニア）の確保が厳しい状況が続いております。当社グループとしましては、従業員が働きやすい環境づくりや福利厚生の実施を図っております。

具体的には、まず、独自開発の社内業務管理システム「INTRA」や電子稟議システムの導入等により業務の効率化を推進することで、従業員が仕事とプライベートを両立できる環境の構築に努めており、当連結会計年度における従業員の月平均の所定外労働時間は、全体で約8時間17分、エンジニアに限ると約4時間5分となっております（いずれも2018年2月～2019年1月実績。なお、一般社団法人情報サービス産業協会が2018年7月に実施した調査によれば、同協会に加盟する事業者におけるエンジニアの月平均の所定外労働時間は、約21時間15分であります）。

また、時間単位有給休暇制度の導入や年次有給休暇の計画的取得の推奨等の施策により従業員が有給休暇を取得しやすい環境を整備しており、当連結会計年度における有給消化率は約86.9%でした。

加えて、若手従業員を対象に社内独自作成の教材を用いて開催するリーダー育成の社内講習会「SKIYAKIアカデミア」や、エンジニアが集まり定期的

に開催する社内勉強会などの施策により、従業員に学びと気づきの機会を提供しております。

さらに、求職者を惹きつけるような魅力あるアーティストのファンクラブ・ファンサイトを継続的にリリースしていくこと自体が、当社グループの業務の魅力とやりがいをわかりやすい形で伝えるための重要な手段になると考えております。

②コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの獲得のための新たなパートナー獲得に向けた取り組みを行っております。引き続き、大手ライツホルダー企業とのアライアンスの促進や、ブレイク前のアーティストの発掘等を行って参ります。また、新たなジャンルの開拓として、漫画・アニメ等とそれらを対象とした2.5次元ミュージカル、及びVtuber、スポーツ、eスポーツ関連等に対する営業活動を強化しております。

さらに、「bitfan」の普及を拡大していくことで、当社サービスを利用するライツホルダーと一般ユーザーの双方にメリットを提供して参ります。

③内部管理体制の強化

当社が今後一層の事業拡大を進めるとともに事業環境の変化に適応していくためには、内部管理体制を強化していくことも重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図って参ります。

④システム基盤の強化

当社グループが目指している「創造革命」を実現するには、単なるコンテンツの提供者ではなく、トータルソリューションを提供するプラットフォーマーとしての立ち位置を確立することが必要であり、自社開発と他社との提携を組み合わせてプラットフォーム機能の拡充を進めております。また、当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な経営課題であると認識しております。「bitfanPro」を始めとする当社サービスの利用者増加に対応するための負荷分散や誰でもウェブサイトからすぐに利用を開始できるオープン型サービスの拡充等、継続的にシステム基盤と機能の強化を図っていく方針であります。

⑤会員情報の管理体制

当社グループの事業では多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しております。

不正アクセス等への事前対策はもちろん、情報漏洩の多くが内部の関係者のヒューマンエラーに起因しているという実情を踏まえ、情報の取り扱いに関する社内規程を厳格に定め、全役社員を対象に情報セキュリティに関する社内研修を定期的を実施するとともに、毎年機密情報・個人情報の適切な管理に関する誓約書を提出させるなど、引き続き全役社員の情報管理意識及び情報リテラシーの向上に努めております。なお、万が一の事態に備え、個人情報漏洩時の損害保険にも加入しております。

⑥グローバルな事業展開

当社グループでは、社名にも想いを込めたように、グローバルな事業展開を目指しております。「bitfanPro」を中核とした当社グループのサービスをグローバルに展開し、世界中のアーティスト・クリエイターに利用してもらえるよう、現地でのパートナー企業の選定、協業の際の当社グループシステムとの連携等の推進を重要な経営課題として認識しております。

⑦他の企業との資本提携の推進

当社グループは、当連結会計年度末日時点において当社及び連結子会社4社、持分法適用関連会社2社により構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強化するためには、他の企業との資本提携の推進が必要であると考えております。

今後の具体的なM&A戦略として、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本提携を検討しております。

- ・既存サービスに関連する事業領域（ファンクラブ、EC、チケット、コンサート、イベント、旅行、映像等）
- ・既存又は新たに提供するコンテンツに関連する事業領域（音楽、漫画、アニメ、出版、舞台、ミュージカル、キャラクター、ゲーム、eスポーツ、スポーツ等）
- ・新たな技術革新に関連する事業領域（VR、AR、MR、AI、ブロックチェーン、仮想通貨、個人間決済等）

(5) **主要な事業内容** (2019年1月31日現在)

当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォームである「bitfanPro」を中核としたプラットフォーム事業及びライブ制作事業を主な事業としております。

プラットフォーム事業のサービス別の区分として、FCサービス、ECサービス、電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、ファンの熱量を可視化する「bitfan」、VR映像配信サービス「SKIYAKI VR」等のサービスを提供しております。

2018年5月に、株式会社MSエンタテインメント・プランニングの議決権の90.9%を取得し、当社グループにおけるライブ制作機能を強化するとともに、2018年10月1日付で商号を「株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION」に変更しました。これに伴い、「ライブ制作事業」としてセグメントを独立させ、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

ライブ制作事業は、日本の音楽シーンを代表する数々の著名なアーティストのコンサート・イベント制作を中心に行っており、当社グループが展開するプラットフォーム事業との親和性が非常に高く、当社グループがすでにサービスを提供している多くのアーティストに対して、ファンクラブ・ファンサイト、アーティストグッズ等のEC、電子チケット及びスマートフォン決済サービス等の既存サービスに加えて、ライブ・コンサート制作を一気通貫で提供することで、より多面的かつ複合的なサービスの提供を可能にしております。

その他事業として、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業、株式会社SKIYAKI APPSにおけるO2Oファンプラットフォーム事業、株式会社SEA Globalにおけるスポーツマーケティング事業、持分法適用会社であるRemember株式会社におけるクラウドエージェントサービス、株式会社3DAY (旧株式会社ピーリンク) におけるペット関連事業等を行っております。

(6) 主要な事業所 (2019年1月31日現在)

① 当社

本社： 東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ロックガレージ 本社： 東京都渋谷区

株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION 本社： 東京都渋谷区

株式会社SKIYAKI APPS 本社： 東京都渋谷区

株式会社SEA Global 本社： 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2019年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラットフォーム事業	62 (12) 名	12名増 (2名増)
ライブ制作事業	10 (1)	- (-)
その他事業	5 (-)	3名増 (-)
合計	77 (13)	25名増 (3名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (アルバイト、パートタイマー及び契約社員) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

なお、当連結会計年度における株式会社SKIYAKI LIVEPRODUCTIONの連結子会社化に伴い、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62 (12) 名	12名増 (2名増)	33.3歳	4.8年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (アルバイト、パートタイマー及び契約社員) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年1月31日現在)

借入先	借入額
森 統則	9百万円
西京信用金庫	5百万円
(株)東日本銀行	3百万円

(注) 連結子会社である株式会社SEA Globalにおける借入金であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 36,700,000株

(注) 2018年8月1日付の株式分割(普通株式1株を5株に分割)により、発行可能株式総数は29,360,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 10,427,000株

(注) 2018年8月1日付の株式分割(普通株式1株を5株に分割)及びストックオプションの行使により、発行済株式総数は8,348,600株増加しております。

③ 株主数 2,267名(うち単元株主数 2,189名)

④ 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カルチュア・エンタテインメント株式会社	4,424千株	42.43%
株式会社 Ararik	1,030千株	9.87%
本 多 智 洋	487千株	4.67%
宮 瀬 卓 也	450千株	4.31%
松 井 証 券 株 式 会 社	181千株	1.74%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	173千株	1.66%
松 嶋 良 治	150千株	1.43%
豊 田 洋 輔	140千株	1.34%
株 式 会 社 p o r t a s	140千株	1.34%
戸 崎 勝 弘	100千株	0.95%

(注) 1. 持株比率は自己株式(260株)を控除して計算しております。

2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2014年5月15日	2015年6月11日
新株予約権の数		100個	1,530個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 153,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 70円)	新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 70円)
権利行使期間		2016年5月16日から 2023年5月17日まで	2017年6月12日から 2025年6月11日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,330個 目的となる株式数 133,000株 保有者数 2名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位
②当社取締役会において社外協力者として認定された地位
その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第4回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
2. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位
②当社取締役会において社外協力者として認定された地位
その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第5回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
3. 上記のうち、取締役(監査等委員を除く)2名に付与している第4回新株予約権は、取締役(監査等委員を除く)就任前に付与されたものであります。
4. 2017年6月1日付で行った普通株式1株につき20株とする株式分割及び2018年8月1日付で行った普通株式1株を5株とする株式分割により、「新株予約権

の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。

第 6 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日	2017年1月27日	
新 株 予 約 権 の 数	300個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 12,300円 (1株当たり 123円)	
権 利 行 使 期 間	2019年1月31日から 2026年12月30日まで	
行 使 の 条 件	(注) 1	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 1名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
- また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
- ①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位
- ②当社取締役会において社外協力者として認定された地位
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第6回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
2. 2017年6月1日付で行った普通株式1株につき20株とする株式分割及び2018年8月1日付で行った普通株式1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 瀬 卓 也	株式会社Ararik 代表取締役 株式会社SKIYAKI APPS 取締役
取 締 役	戸 崎 勝 弘	当社SCグループ担当取締役 株式会社ロックガレージ 取締役
取 締 役	呉 島 孟 倉	当社ADグループ担当取締役
取 締 役	酒 井 真 也	公認会計士 当社FAグループ担当取締役 Remember株式会社 取締役
取 締 役	那 須 淳	当社技術開発室担当取締役
取 締 役	菅 沼 博 道	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 執行役員兼ミュージックライフスタイル研究所所長 カルチュア・エンタテインメント株式会社 取締役
取 締 役 (常勤・監査等委員)	豊 田 洋 輔	株式会社ロックガレージ 監査役 株式会社SKIYAKI APPS 監査役 株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION 監査役 株式会社3DAY 監査役
取 締 役 (監査等委員)	井 上 昌 治	弁護士 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル所属 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役 ピアメカニクス株式会社 社外取締役 株式会社ソルプラス 社外取締役 KLab株式会社 社外取締役 (監査等委員) ファーストキッチン株式会社 社外取締役 NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ザッパラス 社外取締役 (監査等委員) アララ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ナディア (現株式会社 DECEM) 社外監査役 珈琲館株式会社 社外監査役 富士通コンポーネント株式会社 社外取締役 (指名委員、報酬委員)
取 締 役 (監査等委員)	近 田 直 裕	公認会計士 近田公認会計士事務所 所長 興亜監査法人 代表社員 RIZAPグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ナディア (現株式会社 DECEM) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 井上昌治氏及び取締役 (監査等委員) 近田直裕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 近田直裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者を配置していないため、取締役豊田洋輔を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 株式会社Ararikは、代表取締役社長 宮瀬卓也の資産管理会社であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である各監査等委員とは、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (0)	67百万円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3)	16百万円 (7)
合 計 （うち社外取締 役）	10名 (3)	83百万円 (7)

- (注) 1. 上記には、2018年4月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役である取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年4月28日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額300百万円以内、取締役（監査等委員）については年額50百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2018年4月26日開催の第15回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の重要な兼職の状況は「2.会社の現況(3)会社役員」の状況①取締役の状況」に記載のとおりであります。
 - ・社外取締役(監査等委員)井上昌治氏は、株式会社ロングリーチグループ、ピアメカニクス株式会社、株式会社ソルプラス、KLab株式会社、ファーストキッチン株式会社、NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社、株式会社ザッパラス、アララ株式会社、株式会社ナディア(現株式会社DECEM)、珈琲館株式会社及び富士通コンポーネント株式会社の社外取締役等を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役(監査等委員)近田直裕氏は、近田公認会計士事務所、興亜監査法人、RIZAPグループ株式会社及び株式会社ナディア(現株式会社DECEM)の社外取締役等を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 井上昌治	<p>当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 近田直裕	<p>2018年4月26日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。</p> <p>また、2018年4月26日就任以降に開催された監査等委員会11回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務デュー・デリジェンス業務に係る対価2百万円を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する
ための体制

- イ. 法令等及び定款、社内規程に基づき、コンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合に就業規則等に則り適正に処分する。
- ロ. 内部通報規程その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- ハ. 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査等の実施により確認する。監査等委員会は、その結果を、被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- ニ. 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む。）によって適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- ロ. 事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行う。
- ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害・損失の拡大を防止するとともに被害・損失を最小限にとどめるための体制を整備する。
- ニ. 内部監査規程に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、取締役社長に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。
- ホ. 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体の不当な要求から取締役（監査等委員である取締役を含む。）、使用人その他関係者の安全を確保するとともに、反社会的勢力及び団体による被害の防止のための措置を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、全取締役それぞれが割当てられた業務を適切かつ効率的に執行し、迅速な意思決定が行えるようその体制を構築並びに維持するほか監視監督を遂行する。
- ロ. 取締役会は中期経営計画及び予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、定期的に実施状況をモニタリングし、その結果並びに取締役の業務執行状況を取締役会に対し適宜報告する。
- ハ. 取締役社長、常勤取締役及び随時取締役社長が指名する使用人により構成される経営会議において、会社経営と業務執行に関する重要事項

を審議し、経営機能の強化に努める。

ニ、業務執行に関する責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程に定めるところによる。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行う。

イ、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社における重要事項については、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、予め当社の承認を得る。また、関係会社管理規程に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、経営会議等へ報告する。

ロ、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

ハ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

ニ、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス管理規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該取締役及び補助使用人に関する事項並びに当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

イ、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を合理的な範囲で配置するものとする。

- ロ. 当該取締役及び補助使用人の任命、異動、評価、懲戒、給与等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 監査等委員でない取締役及びその他使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に都度報告する。なお、監査等委員会は、いつでも必要に応じて監査等委員でない取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門・組織は、監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査を担当する部門・組織、子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - ロ. 監査等委員会は、経営会議その他重要な社内会議に出席し、その議事録を閲覧、謄写することができる。
 - ハ. 取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
 - ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
 - ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価を実施し、問題があれば必要な改善並びに是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制について

当社は、SK I Y A K I 行動規範及びコンプライアンス管理規程を制定しております。社内のコンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるよう、全従業員を対象としたコンプライアンス研修等を実施し教育・啓蒙に努めております。また、法的課題が考えられる場合は法務担当者が相談窓口として事前相談を受ける等、コンプライアンス違反の予防対策を講じております。

万一、コンプライアンス違反等の問題が発生した場合には、就業規則等に則り適正に処分することにしております。また、当社は内部通報規程を制定しております。同規程に則り、内部通報窓口を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けることができるようにし、早期発見、早期対処が実現できるよう、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令上定められている決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

③ リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。

また、経営を取り巻く各種リスクについては、適宜、担当部門管掌取締役もしくは経営会議や取締役会において審議の上、対処してきております。

④ 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会監査は、常勤の監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において審議されており、必要に応じ取締役（会）に対して助言もしくは勧告を行っていくこととしております。

また、常勤の監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、買収防衛策導入の予定はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え、必要な資金の確保を優先していく方針ですが、一方で、株主への利益還元を最重要経営目標の一つとして位置付けており、財務体質の強化や将来の事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

2019年1月期においては、上記の基本方針や今後の事業拡大に向けた投資等を勘案しまして、期末配当金を1株当たり3円とすることを決議いたしました。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,709,403	流動負債	1,823,644
現金及び預金	1,555,257	買掛金	510,404
売掛金	599,633	1年内返済予定の長期借入金	6,074
商品	520	未払法人税等	20,436
前払費用	400,314	前受金	32,683
繰延税金資産	3,845	預り金	672,927
その他	174,052	前受収益	456,678
貸倒引当金	△24,222	その他	47,244
固定資産	352,650	固定負債	12,635
有形固定資産	15,971	長期借入金	12,635
建物	800	負債合計	1,836,279
車両運搬具	1,425	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	13,745	株主資本	1,195,952
無形固定資産	226,350	資本金	554,267
のれん	207,580	資本剰余金	521,073
ソフトウェア	18,770	利益剰余金	120,958
投資その他の資産	110,328	自己株式	△346
投資有価証券	30,319	非支配株主持分	29,820
敷金及び保証金	44,283		
繰延税金資産	12,331		
その他	30,735		
貸倒引当金	△7,341		
資産合計	3,062,053	純資産合計	1,225,773
		負債・純資産合計	3,062,053

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,084,074
売 上 原 価		2,878,305
売 上 総 利 益		1,205,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		975,817
営 業 利 益		229,951
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	378	
助 成 金 収 入	570	
業 務 受 託 料	720	
受 取 家 賃	431	
そ の 他	462	2,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85	
為 替 差 損	729	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	34,761	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24,000	
そ の 他	877	60,453
経 常 利 益		172,059
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	34,772	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	3,260	
持 分 変 動 利 益	8,361	46,394
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,811	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,242	
出 資 金 評 価 損	7,272	59,326
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		159,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	87,414	
法 人 税 等 調 整 額	△2,825	84,588
当 期 純 利 益		74,539
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△5,411
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		79,950

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	553,267	527,267	72,184	－	1,152,718	7,751	1,160,470
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行	1,000	1,000			2,000		2,000
剰 余 金 の 配 当			△31,176		△31,176		△31,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,950		79,950		79,950
自 己 株 式 の 取 得				△346	△346		△346
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△8,305			△8,305		△8,305
連結子会社株式の売却 による持分の増減		1,111			1,111		1,111
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)						22,069	22,069
当連結会計年度変動額合計	1,000	△6,194	48,774	△346	43,233	22,069	65,303
当連結会計年度末残高	554,267	521,073	120,958	△346	1,195,952	29,820	1,225,773

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,366,239	流動負債	1,644,768
現金及び預金	1,401,175	買掛金	388,119
売掛金	491,555	未払金	16,888
商品	292	未払費用	14,576
前渡金	41,838	未払法人税等	54,591
前払費用	399,788	前受金	30,188
繰延税金資産	3,845	預り金	665,754
その他	51,965	前受収益	456,678
貸倒引当金	△24,222	その他	17,969
固定資産	479,779	負債合計	1,644,768
有形固定資産	13,499	(純資産の部)	
建物	800	株主資本	1,201,249
工具、器具及び備品	12,699	資本金	554,267
無形固定資産	18,770	資本剰余金	528,267
ソフトウェア	18,770	資本準備金	528,267
投資その他の資産	447,509	利益剰余金	119,061
投資有価証券	3,757	その他利益剰余金	119,061
関係会社株式	367,664	繰越利益剰余金	119,061
出資	5,189	自己株式	△346
敷金及び保証金	41,105		
長期前払費用	17,422		
繰延税金資産	12,331		
その他	77		
貸倒引当金	△38		
資産合計	2,846,018	純資産合計	1,201,249
		負債・純資産合計	2,846,018

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,098,801
売 上 原 価		2,101,297
売 上 総 利 益		997,504
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		792,834
営 業 利 益		204,669
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	175	
業 務 受 託 料	2,520	
受 取 家 賃	4,578	
そ の 他	650	7,924
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	727	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,527	
そ の 他	0	21,255
経 常 利 益		191,338
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,997	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	24,205	32,203
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,242	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49,599	
出 資 金 評 価 損	7,272	83,114
税 引 前 当 期 純 利 益		140,427
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	64,572	
法 人 税 等 調 整 額	△2,825	61,747
当 期 純 利 益		78,680

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	553,267	527,267	527,267	71,557	71,557	-	1,152,092	1,152,092
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,000	1,000	1,000				2,000	2,000
剰 余 金 の 配 当				△31,176	△31,176		△31,176	△31,176
当 期 純 利 益				78,680	78,680		78,680	78,680
自 己 株 式 の 取 得						△346	△346	△346
当 期 変 動 額 合 計	1,000	1,000	1,000	47,504	47,504	△346	49,157	49,157
当 期 末 残 高	554,267	528,267	528,267	119,061	119,061	△346	1,201,249	1,201,249

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月20日

株式会社SKIYAKI
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 末 村 あおぎ ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SKIYAKIの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SKIYAKI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月20日

株式会社SKIYAKI

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SKIYAKIの2018年2月1日から2019年1月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の内部監査室から監査の結果の報告を受けるとともに、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取組みについて、その取組み状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月20日

株式会社SK I Y A K I 監査等委員会

取締役（監査等委員） 豊 田 洋 輔 ㊟

取締役（監査等委員） 井 上 昌 治 ㊟

取締役（監査等委員） 近 田 直 裕 ㊟

(注) 監査等委員井上昌治及び監査等委員近田直裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について妥当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	宮瀬卓也 (1974年4月19日)	1997年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 2000年3月 株式会社ブラッドエンタープライズ 取締役就任 2001年5月 トイビィー・エンタテインメント株式会社 取締役就任 2002年2月 同社 代表取締役就任 2010年1月 当社 入社 2010年2月 当社 取締役就任 2010年6月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2016年12月 株式会社Ararik 代表取締役就任（現任） 2019年1月 株式会社SKIYAKI APPS 取締役（現任）	1,480,000株 (注)
[取締役候補者とした理由] 宮瀬卓也氏は、2010年6月に当社代表取締役に就任し当社の経営を牽引して参りました。経営者としての豊富な経験と幅広い人脈により当社の事業に大きく寄与していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 代表取締役社長 宮瀬卓也の所有株式数は、株式会社Ararikが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	と ぎ き か つ ひろ 戸 崎 勝 弘 (1974年10月31日)	1998年7月 株式会社イタク 入社 2000年11月 株式会社バーンズ 入社 2005年4月 メリア株式会社 代表取締役 就任 2014年3月 当社入社 2014年6月 当社PCグループ(現SCグル ープ) マネージャー就任 2014年10月 当社PCグループ(現SCグル ープ) 担当取締役就任(現 任) 2017年1月 株式会社ロックガレージ 取 締役就任(現任)	100,000株
[取締役候補者とした理由] 戸崎勝弘氏は、当社事業部門の要職を務め、2014年10月から取締役に就任し、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	さ か い しん や 酒 井 真 也 (1982年12月14日)	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社 入社 2014年1月 当社管理グループ(現ADグル ープ) 財務・経理部マネー ジャー就任 2015年4月 当社GAグループ 担当取締 役就任 2015年10月 当社FAグループ 担当取締 役就任(現任) 2017年12月 Remember株式会社 取締 役就任(現任)	—
[取締役候補者とした理由] 酒井真也氏は、公認会計士として財務部門及び経理部門についての豊富な知識と経験を有し、2015年4月から当社取締役として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	なす あつし 那 須 淳 (1981年9月3日)	2006年6月 当社 入社 2012年10月 当社FCグループ（現SCグループ） マネージャー就任 2013年6月 当社PCグループ（現SCグループ） 担当取締役就任 2014年8月 当社PCグループ（現SCグループ） 担当取締役退任 2014年9月 当社PCグループ（現SCグループ） マネージャー就任 2015年1月 当社PCグループ（現SCグループ） マネージャー退任 2016年1月 当社経営企画室 室長就任 2016年10月 当社事業企画室（現技術開発室） 室長就任 2017年4月 当社事業企画室（現技術開発室） 担当執行役員就任 2018年4月 当社技術開発室 担当取締役就任（現任）	90,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>那須淳氏は、当社事業部門及び開発部門の要職を務め、当社の企業価値の向上に努めて参りました。その知識と経験を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	すがぬまひろみち 菅沼博道 (1969年6月6日)	1994年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2007年4月 同社 最高販促責任者CMO 就任 2010年4月 同社 TSUTAYA事業本部 商品販促部 部長就任 2012年4月 同社 商品・エンタテインメント事業本部ネット・エンタテインメント部 部長就任 2013年4月 同社 執行役員兼ミュージックライフスタイル研究所 所長就任 2013年6月 当社 取締役就任(現任) 2015年4月 カルチュア・エンタテインメント株式会社 取締役就任(現任) 2018年5月 CCCミュージックラボ株式会社 取締役就任(現任)	—
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>菅沼博道氏は、当社の主要株主であるカルチュア・エンタテインメント株式会社及びその親会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の要職を務め、その経歴を通じて培われた音楽・エンターテインメント業界に関する豊富な知識・経験と深い見識により当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	※ 小 久 保 知 洋 (1974年6月27日)	1997年4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルムホールディ ングス株式会社) 入社 2001年2月 光画印刷株式会社 入社 2002年11月 株式会社オン・ザ・エッジ 入社 2007年4月 株式会社ライブドア 執行役 員就任 2012年1月 NHN JAPAN株式会社 入 社 2012年6月 株式会社Cerendip 代表取 締役就任 2013年12月 株式会社Diverse 取締役 就任(現任) 2016年12月 株式会社オートモード 取締 役就任(現任)	—
[取締役候補者とした理由] 小久保知洋氏は、株式会社Diverseの取締役、株式会社ライブドアの執行役員等の 要職を歴任し、データ分析を中心としたIT分野において豊富な経験と幅広い見識を 有しております。その知識と経験を当社の経営に活かすため、新たに取締役として 選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 菅沼博道氏は、現在及び過去5年以内において、2017年10月26日まで当社の
親会社であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社である
カルチュア・エンタテインメント株式会社の業務執行者であります。
4. 小久保知洋氏は、2019年4月をもって株式会社Diverseの取締役に退任する予
定であります。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月1日開催の臨時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました竹澤大格氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
竹澤大格 (1968年1月29日)	1990年10月 司法試験合格 1993年4月 第一東京弁護士会登録 松嶋・寺澤法律事務所入所 1997年9月 ウィットマン・ブリード・アボット・アンド・モルガン法律事務所入所 1998年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年12月 汐留総合法律事務所 所長就任(現任) 2015年5月 当社 法律顧問就任(現任) 2016年3月 株式会社キャリア 社外取締役就任(現任)	-
[補欠の監査等委員候補者とした理由] 竹澤大格氏は、弁護士としての専門知識、経験等に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 竹澤大格氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹澤大格氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。
3. 竹澤大格氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
TEL 03-5570-1803



交通 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」 10番出口徒歩3分
地下鉄千代田線「赤坂駅」 1番・2番出口徒歩5分
地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」 10番出口徒歩7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。